

令和7年度 一般建築物石綿含有建材調査者講習受講申込書 ※ 受講希望する開催月を []内に記入して下さい ⇒ 受講資格に応じ資格確認証明書類を次頁に添付の上 申込書原本を郵送でお申込下さい。		[]月開催 受付開始日時に注意して下さい	連合会使用
通信欄 (受講票送付先が 勤務先連絡担当者宛と異なる場合は その旨を記入して下さい) 連絡事項がある場合のみ			
ふりがな 受講者氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記をご希望の方は <input checked="" type="checkbox"/> を付け 次頁を参照して下さい 併記を希望する氏名または通称 ()		生年 月日 S/H
現住所	〒 電話 :		
ふりがな 勤務先 (個人受講の場合 記入不要)			所属部課
	所在地 〒 電話 : FAX :		
連絡担当者	氏名 電話 :	所属部課 FAX :	
コース	受講資格 1 ~ 7 の該当する番号を○で囲って下さい。 詳細と添付書類は「参考」の書面で確認下さい。		添付書類
	1 石綿作業主任者技能講習を修了した者 石綿作業主任者講習修了者の資格で受講の方は「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 I」の科目免除を受けることができます。希望の有無を □ に <input checked="" type="checkbox"/> 下さい 科目免除 有 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 科目免除 無 <input type="checkbox"/>		1は 技能講習修了証の写し
	2 学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 2 年以上の実務経験を有する者		
	3 学校教育法による短期大学（年限が 3 年のものに限り、専門職大学 3 年前期課程を含む）において、建築に関する正規の課程、相当課程（夜間に授業を行うものを除く）を修めて卒業した後、建築に関して 3 年以上の実務経験を有する者		2~5は 卒業証明書等
	4 学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して 4 年以上の実務経験を有する者		
	5 学校教育法による高等学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して 7 年以上の実務経験を有する者		
	6 建築に関して 11 年以上の実務経験を有する者		6は 不要
	7 その他、建築・環境・労働行政の職員として一定の職務に従事した経験を有する者など（「参考」の受講資格コースの詳細の a から g の 7 種類につき確認下さい。）		7は 「参考」で示す書類
受講資格にかかる業務の従事年数 ____年____月 から ____年____月の ____年____か月 の間 従事 *受講資格 1 は記載不要		年 月 日 上記資格及び左記従事年数のとおり相違ないことを証明します。 事業場名 _____ 代表者職名 _____ 代表者氏名 _____ (印) _____	
公益社団法人 石川県労働基準協会連合会長 殿 上記のとおり受講を申し込みます。（事業場からの申請の場合は法人名、代表名又は個人事業主名を記載下さい。）		年 月 日 事業場名 _____ 代表者 職 氏名 _____ (個人申込の場合は個人名を記載して下さい)	

【記入上の注意事項】

受講資格に応じ次の資格確認証明書類を次頁に添付下さい。

- ① 受講資格コースが 1 又は 7 の場合 技能講習修了証の写しなど（7については（参考）に記載の添付書類）のコピー（表・裏両面とも）を添付して下さい。卒業証明書は不要です。
- ② 受講資格コースが 2 ~ 5 の場合 卒業証明書原本（大学院を卒業された方であっても大学の卒業証明書を添付してください。）又は卒業証書（学位記）の写し
- ③ 受講資格コースが 1 · 7a · 7f · 7g の場合の技能講習修了証等の資格証等については、受講初日に原本を確認の為、必ずご持参下さい。

建築物石綿含有建材調査者講習申込書【次頁】

資格確認証明書類の貼付

受講資格コースが1又は7 作業主任者技能講習修了証など資格を証する書面の写し等を貼り付け下さい。

受講資格コースが2～5 卒業証明書（原本）又は卒業証書（学位記）の写しを貼り付け下さい。

* 講習申込書に記載する氏名と各種証明書類に記載されている氏名が異なっている場合は、変更の事実が確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍謄本等公的書類を添付願います。

貼付欄

旧姓を使用した氏名又は通称の併記について

※ 修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望の方は 講習申込書の受講者氏名欄（ ）内にご記入の上 旧姓等が記載された自動車運転免許証、住民票の写し等公的機関の証明書の添付を願います。

旧姓とは、住民基本台帳法施行令第30条の13に規定する旧姓を指し、戸籍謄本のほか、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。
通称とは、住基法施行令第30条の16第1項に規定する通称を指し、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。

ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、本講習の的確な実施（連絡、運営、関係行政機関への報告、後日の問い合わせ対応等）のみに利用させていただきます。